

下田市産業振興促進計画

令和4年3月9日作成
静岡県下田市

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

本市は、伊豆半島南部東側に位置し、市域は東西 13 km、南北 16 km、総面積は 104.38 km²で天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然に恵まれた都市である。天城山系の急峻な山々と約 47 kmに及ぶ素晴らしい海岸線は、下田を特徴づける美しい景観をかたちづくり、本市観光の大きな財産として社会・経済の基盤を支えている。また、年平均気温は約 17 度と温暖であり、降水量も年間約 1,900 mmと豊富である。このような気候と地形条件により、亜熱帯系から亜寒帯系までの様々な草花や果実を、四季を通じて楽しむことができる。

本市の人口は減少傾向にあり、令和2年の国勢調査では 20,183 人で、平成22年の 25,013 人から比べると 10 年間で約 19%も減少している。人口減少の主な要因には、少子化の進行に加え、希望する雇用場が少ないことから若年層の市外流出が大きく影響していることが挙げられる。生産年齢人口は 49.2%と右肩下がりである一方、老年人口は 42%を超え、高齢化が進んでいる状況にある。また、将来の人口予測に関しても、令和2年3月に策定した「下田市将来人口ビジョン」では、令和22年の人口が 12,500 人程度まで減少することを見込んでおり、今後も厳しい状況が続くことが想定される。

本市の基幹産業である観光では、令和元年度の観光交流客数が 250 万人程度と緩やかな減少傾向にあり、最も多かった昭和 62 年度の 4 割程度まで減少している。景気低迷や、国内外の観光地との競争激化、観光ニーズの多様化などが要因と考えられる。そのような中、令和2年度の観光交流客数は約 110 万人と新型コロナウイルス感染症による打撃は計り知れない。観光交流客数の減少の影響は、観光関連産業にとどまらず、他の産業への波及も危惧される。

このため、半島地域の地域経済活力の再生と雇用の創出を図るため、平成27年改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき下田市産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を策定するものである。

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本市が平成29年に認定された下田市産業振興促進計画（平成29年度～令和3年度。以下、「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

〔下田市〕

- ・半島振興法に基づく税制優遇措置の活用促進
- ・中小企業者に対する経営相談
- ・融資・助成制度等を活用した経営支援
- ・商店街空き店舗対策の推進
- ・特色ある販売方法の研究や販売圏域の拡大を推進
- ・観光産業や第1次産業と連携したイベントの開催を推進
- ・朝市や地場産品直売施設の新設を推進
- ・市税減免制度の周知等
- ・新規就農事業の補助金や、認定農業者制度を活用し、後継者の育成も含め就農者の確保を図る。
- ・漁協との連携し、後継者の育成・確保や女性部の活用
- ・サテライトオフィスの誘致 など

〔静岡県〕

- ・半島振興法に基づく税制優遇措置の活用促進
- ・経営革新の促進や小規模企業の持続的な発展を支援
- ・人材の育成・確保のため、技術・技能の継承に向けた取組を支援
- ・伊豆縦貫自動車道の整備促進と同自動車道へのアクセス道路の整備

〔関係機関〕

下田商工会議所……人材育成の支援、異業種交流

下田市観光協会……集客イベントや観光PR活動

〔関係機関が連携する取組〕

- ・地域産品のブランド化
- ・食のイベント事業の実施
- ・地産池消の取組
- ・観光宣伝誘客

【目標】

業種	新規設備投資件数（社）	新規雇用者数（人）
旅館業	1	3
製造業	2	6
農林水産物等販売業	1	3
情報サービス業	1	3

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、令和３年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】		
業種	新規設備投資件数（社）	新規雇用者数（人）
旅館業	0	0
製造業	0	0
農林水産物等販売業	0	0
情報サービス業等	0	0
【成果及び課題】		
いずれの業種において半島税制の実績はなかった。本税制措置はホームページへ掲載しているものの、事業者への十分な周知ができていなかったため、地域の事業者の設備投資の際の利用に結びつかなかった。		
事業者の高齢化による担い手の確保や、観光交流客減少に伴う消費の減少が課題となっている。		

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- （i）関係課及び関係機関と連携した税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資を促進する。
- （ii）ワーケーションを推進し、サテライトオフィスの誘致やビジネスマッチングの促進及び関係人口の拡大を図る。

2. 計画の区域

本計画の区域は、法第２条の規定により半島振興対策実施地域として指定された伊豆中南部地域内における下田市内全域とする。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和４年４月１日から令和７年３月３１日までの３年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

本市の産業は観光業が中心となっているため、新型コロナウイルスなどの影響を受けやすいことから、ワーケーションを促進することにより、新たな産業の創出を推進する必要がある。

計画区域における各産業の現状及び課題については次のとおり。

(1) 観光業（旅館業を含む）

観光業は、温泉や良好な景観などの自然資源と幕末開港にまつわる歴史資源を中心に、古くから首都圏からの来訪を主な対象とした観光地として発展してきたことから、下田市の基幹産業となっている。主に海水浴やマリンスポーツを目的にした観光客が多いが、若い世代の海離れなど海水浴客は減少傾向にある。今後、海や山等の自然や本市特有の開国の歴史文化といった豊富な資源を磨き上げ、観光の目的となる魅力を創出するとともに、来訪者の滞在時間を増加させる取組が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響や情報通信技術の発展等の時代の変化を踏まえた戦略的な観光誘客が課題である。

(2) 商工業（製造業を含む）

商業は、近隣地域への大型量販店進出による消費の流出や、人口減少、インターネット購入の普及等により地元購買力が減少していることに加え、観光客も減少していることから市内の事業所の経営は年々厳しい状況となっている。具体的には商業事業者数は508事業所、従業者は2,548人、年間商品販売額は477億5千4百万円であり、1事業所当たりの従業者数は5.02人と比較的小規模な店舗が中心になっている。後継者不足もあり、事業所数、従業者数、販売額すべて減少傾向にある。特に中心市街地では、空き店舗や駐車場への転換が増加している。

工業においても、小規模事業所が中心となっている。輸送コストがかかることなど、立地条件が整いにくく、近年の新設事業所はない。また、事業所数、従業者数、製造品出荷額も減少傾向にある。

商工業では、情報通信技術の発達により販売方法の多角化や、他の産業と連携した取組も図られるようになり、これまでの産業・事業の在り方が変化してきている。

(3) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

農業は、地形的に山林原野が多く耕地面積が限定されている中で、水稻、柑橘、わさび、花卉を中心に栽培されており、近年では、いちご、トマト、クレソンの栽培や養蜂などの取組も見られる。しかし、平坦な土地が少なく大規模農業に不向きであることや都市圏の大きな市場から遠距離のため販売コストがかかるなど経営に不利であり、農業就業者の高齢化や、販売価格の低迷、鳥獣被害の増加等を背景に、農家数及び農業従事者数ともに減少している。今後は、増加している荒廃農地を解消するために農地の集積・集約を円滑に進めるとともに、担い手の育成や新規就農者の支援、6次産業化を推進し、付加価値の高い商品の開発や販路開拓などの取組が必要である。

林業については、本市の約76%が森林面積で占めており、その内約34%が杉や檜の人工林である。これらの人工林を中心とした林業生産では、外材の普及や市場までの輸送経費が割高になることから、この地域では生産性が低く経営が成立し難い。また、小規模な森林の所有者が多く、所有者の高齢化などにより適正な管理が

行き届かなくなり荒廃した森林が増え、環境や災害の影響が懸念される。そのような中、事業体では作業員の世代交代が図られ森林整備の人的体制は整ってきている。また、竹を利用した観光イベントや製品販売などの取組も出てきている。今後は、森林環境譲与税や森林経営管理制度を活用した森林整備の促進の他、広葉樹や竹の活用方法の検討が課題である。

水産業では、日本一の水揚げ量の金目鯛を中心に、イセエビやアワビ、サザエなどの魚介類のほか、良質なテングサなどの海藻類も年間水揚げされている。また、水揚げされる魚介類等を原材料とした水産加工品の製造も行われているが、水産業も担い手不足は否めず、漁業従事者、水産加工業者も年々減少している状況にある。そのため、漁業環境の整備や安定的な経営の実現、担い手の育成が必要である。また、環境変化による漁業資源の減少が見られることから、計画的な漁獲を目指した資源管理型漁業や栽培漁業の振興などで漁業生産体制の充実も課題である。

(4) 情報通信業（情報サービス業等）

情報通信業は、12 事業所 46 人と市内の事業所は少ないのが現状である。ほぼ市内全域において光ファイバー網の整備が完了したため、本市のような大規模な工場等の誘致が困難な地域においても情報産業分野であれば小規模事務所でも稼働でき、今後、有望な分野である。テレワークやワーケーションを促進し、サテライトオフィスや小規模事務所の誘致を図る必要がある。

5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、旅館業、製造業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して以下のとおり取組等を推進する。

(1) 観光業（旅館業を含む）

取組事業	説明
地域資源を活かした魅力の向上	施設の整備や体験プログラムの拡充、サーフィンの新たな大会の誘致などの海の通年利用の推進や、ジオツーリズムの充実、山間部の活用の検討、歴史文化の活用による魅力向上を図る。
宿泊・滞在型観光の促進	経済効果の大きい宿泊・滞在型観光を促進し、旅館業の活性化を図る。
インバウンド誘客の推進	外国人観光客にわかりやすい案内表示やパンフレットの作成の他、Wi-Fi 環境やキャッシュレス決済環境整備によるイ

	ンバウンド観光の受入体制の強化を推進する。
--	-----------------------

実施主体・主な役割	
市	観光協会と連携した市内周遊マップアプリ作成 景観と調和のとれた観光施設の整備 地域資源を活かした特色ある観光PR及びイベントの実施 おもてなし人材の育成 健全な海水浴場開設のための条例等整備 山間部を活用したアウトドア施設誘致やアクティビティの検討 下田まち遺産の周遊モデルコースの開発 民間事業者と連携し、OTAを活用した誘客とデータ分析 旅館等の大規模建築物の耐震補強に対する補助
県	ジオパーク推進協議会の運営支援 各種関係団体や県域DMOとの連携促進 観光施設などの多言語標記やデジタル化など受入環境の整備 新たな需要獲得に向けた観光事業者の取組支援 「しずおかサステナブルツーリズム」の推進 旅館等の大規模建築物の耐震補強に対し補助する市町への支援
観光協会	市と連携した市内周遊マップアプリ作成 地域資源を活かした特色ある観光PR及びイベントの実施 おもてなし人材の育成 体験プログラムの開発
商工会議所	地域資源を活用した特産品の開発及びPR
美しい伊豆創造センター	インバウンド観光への人材育成 広域的な誘客事業の推進 ジオサイトを活用した誘客の推進

(2) 商工業（製造業を含む）

取組事業	説明
中小企業の経営支援	市内中小企業に向けた融資・補助制度を実施し、経営の安定化を図る。
起業支援	創業相談窓口を設置し、経営者の育成を図る。
空き店舗の活用	空き店舗の実態把握と活用を推進する。

実施主体・主な役割	
市	市の融資・補助制度等を活用した経営支援 空き店舗への店舗誘導関連事業の実施
県	地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業者支援

	製造工場等の建設費用助成 中小企業に対して様々なライフステージに応じた県の融資による支援 中小・小規模企業の経営革新や経営力向上の取組支援 商工団体等と連携し、中小・小規模企業の経営課題への相談対応 魅力ある個店づくりの促進 リノベーションまちづくりの取組への支援 製品づくりや販路開拓へデザインの活用推進
商工会議所	市の融資・補助制度の斡旋 創業相談窓口の運営

(3) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

取組事業	説明
担い手の育成・確保	関係機関と連携し、担い手の育成と確保を図る。
鳥獣害対策の強化	防護柵設置や狩猟免許取得費の助成、駆除の委託、捕獲に対する報償金の支払等の取組を実施し、被害の減少を図る。
地域ブランド化	地域ブランド化を進め、付加価値向上を図る。
資源管理型漁業の促進	種苗放流、計画的な漁獲により資源管理型漁業を促進する。

実施主体・主な役割	
市	新規就農者の支援 鳥獣害対策の推進 地域ブランド化の推進 地産地消の推進 種苗放流支援等による資源管理型漁業の促進
県	6次産業化サポートセンターによる専門家派遣等の6次産業化支援 農家後継者の就農促進や第三者継承の支援 高付加価値化の促進 販路開拓支援 荒廃農地の再生支援 林道整備の推進 鳥獣害対策の支援 水産振興の新たな取組を行う水産関係団体への助成 種苗放流、計画的な漁獲による資源管理型漁業の促進
農業協同組合	営農指導
漁業協同組合	新規漁業就業者の育成

観光協会	観光と連携した地場製品のPR、地産地消の推進
------	------------------------

(4) 情報通信業（情報サービス業等を含む）

取組事業	説明
企業誘致	ワーケーションを推進することによって、サテライトオフィス、小規模なオフィスの誘致を図る

実施主体・主な役割	
市	相談窓口の設置 ワーケーションの促進 テレワークの促進
県	首都圏企業のサテライトオフィス誘致の強化

(5) 共通

取組事業	説明
租税特別措置の活用 促進事業	市内外問わず、事業者に対する積極的な制度周知、相談対応を実施し、企業誘致の促進、既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る。
地方税の不均一課税	計画区域における、対象業種の設備投資に対する地方税を軽減し、事業の継続、拡張を支援する。

実施主体・主な役割	
市	租税特別措置、地方税の不均一課税の実施 事業者向け説明会の実施 Web 媒体、情報媒体による情報発信
県	大規模家屋の新增設時に税制優遇措置の制度周知
商工会議所	市と連携し会員への制度の周知

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和4年度～令和6年度）

新規設備投資件数（件）	3 件
-------------	-----

※半島税制の申請に基づき算出

(2) 雇用・人口に関する目標（令和4年度～令和6年度）

新規雇用者数（人）	9 人
移住者数（人）	18 人
社会増減数	△391 人

※新規雇用者数については、半島税制の申請に基づき算出

※移住者数については、市の移住相談窓口を利用して移住した人数

※社会増減数については、令和4年～令和6年の人数

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

制度説明の実施	・商工会議所の起業相談時に税制の説明を実施
Web 媒体等による情報発信	・市のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを掲載し、市広報紙での情報発信を年1回程度実施する。
事業者への直接周知	・税務及び企業誘致の部署窓口で半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

【人口】

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人口（人）	26,557	25,013	22,916	20,183
生産年齢人口（人）	15,922	14,066	11,658	9,887
老年人口（人）	7,597	8,260	8,848	8,535
高齢化率（％）	28.6	33.0	38.6	42.5

資料：国勢調査

【人口動態】

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
自然増減（人）	△308	△284	△281	△287
社会増減（人）	△214	△160	△237	△45
全体（人）	△522	△444	△518	△332

資料：市民保健課

【産業別事業所数及び従業者数】

区分	事業所数		従業者数（人）	
産業大分類	平成 26 年	平成 28 年	平成 26 年	平成 28 年
総数	2,044	1,915	11,275	10,911
第一次産業	13	10	184	97
第二次産業	221	196	1,138	1,065
第三次産業	1,810	1,709	9,953	9,749
農林漁業	13	10	184	97
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	165	149	810	785
製造業	56	47	328	280
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	77	127
情報通信業	11	12	50	46
運輸業、郵便業	21	21	339	369
卸売業、小売業	534	508	2,644	2,548
金融業、保険業	20	19	221	224
不動産業、物品賃貸業	178	158	348	303
学術研究、専門・技術サービス業	56	57	225	236
宿泊業、飲食サービス業	543	515	2,769	2,896
生活関連サービス業、娯楽業	179	165	544	458
教育、学習支援業	46	42	232	216
医療、福祉	89	89	1,475	1,490
複合サービス業	15	13	327	250
サービス業	115	107	702	586

資料：経済センサスー活動調査

【観光入込客数】

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
観光客総数（人）	2,834,139	2,738,342	2,560,477	1,101,369
観光レクリエーション客数（人）	1,869,750	1,734,232	1,606,646	514,882
宿泊客数（人）	964,389	1,004,110	953,831	586,487

資料：観光交流課

【工業の推移】

年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
事業所数	9	9	9	8
従業員数（人）	218	221	224	154
製造品出荷額等（百万円）	3,396	3,492	3,661	1,498

資料：工業統計、経済センサスー活動調査

【農業】

年度	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
農業経営体数（経営体）	118	112	93	77
総農家数（戸）	545	518	455	375
林業経営体（経営体）	56	16	15	3

資料：農林業センサス